

一般会計決算に対する討論

平成十六年度一般会計決算は、九月定例会最終日に認定されました。この議決に先立ち、同決算に対する討論が行われ、四人の議員から賛成意見が、二人の議員から反対意見がありました。その概要は次のとおりです。

賛成

歳入の根幹となる市税が、前年度より二・二％、二億五千万円余り増加した。これは、企業業績の好調等による法人市民税の増や新増築家屋の増加による固定資産税の増によるものだが、個人市民税は前年同様減少しており、依然として景気の先行き不透明な状況である。引き続き、国庫補助金等の特定財源並びに市税の確保に最大限の努力を望む。歳出では、小・中学校の巡回警備や監視カメラの設置をはじめ、高齢者緊急通報システム貸与対象の拡大や公共施設耐震化及び防音工事の施工等、安心して暮らせるまちづくりの前進が図られた。また、障害者福祉計画や次世代育成支援行動計画、環境基本計画等を作成したほか、児童手当

歳出では、人と自然がふれあう場としての役割を持つ公園、中央緑道の完成や(仮称)北部地域公園などの整備、厚木基地南側の大和市と一体となったスポーツ公園施設の実施計画等の策定、また、教育施設の安全を高めるための天台、北の台小学校、城山中学校及び図書館の耐震補強工事の実施、さらに、就学前児童を支援対象としていた児童手当を小学校給付対象として拡大するなど、限られた財源の中で多様化する市民ニーズにこたえることができたものと評価する。市長就任一年を経過した今、本市の未来のために目標をしっかりと立て、その達成に向け、リーダーシップを発揮し頑張っていくことを希望し、本決算に賛成する。

歳入は実質で前年度比一千七百二十六万円の増、歳出は実質で二億四百五十万円の増、また、実質収支は十一億七千五百八十九万円余であり、収支の健全性がうかがえる。また、自主財源と依存財源の構成比は六対四であり、前年度に比べ自主財源が二・二ポイント上がったことは、今後の財政運営に明るい結果である。地方自治体の自主性を高めるため、自主財源の確保を今後も引き続き努力するよう希望する。歳出では、

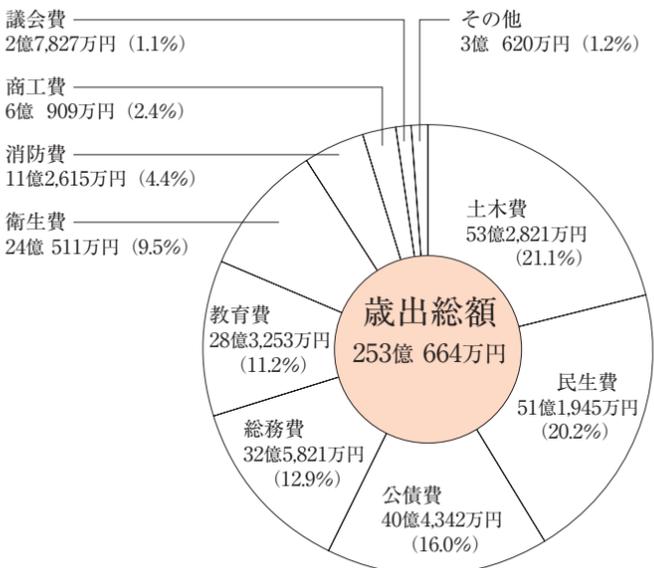
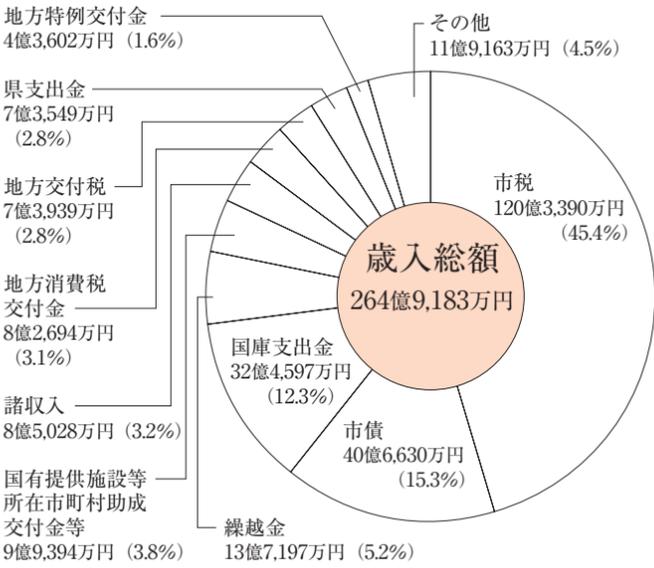
(仮称)北部地域公園整備事業、環境基本計画策定事業、在宅介護支援センター運営事業、児童手当支給事業、吉岡根恩馬地区の住宅防音区域調査事業、図書館及び小・中学校の耐震補強工事、タウンセンターの計画推進経費、土日窓口の開庁事業などを計画しており執行したことを高く評価する。特に土日窓口の開庁は、市民から大きな評価を得ており、将来的には祭日の開庁も望む。多様化する市民ニーズへの対応や費用対効果の検証など、従来にも増した厳しい行財政運営が求められるところであり、市民福祉向上のため、今後も市長はじめ職員が一丸となって行財政運営に当たることを願い、賛成する。

反対

四番「安心して住める綾瀬を実現します」、五番「やります教育改革」、六番「人にやさしい福祉に取り組みます」、七番「快適に暮らせるまち綾瀬を創出します」、八番「地域産業の発展に力を注ぎます」、九番「ごみ問題に取り組みます」の実現率は公約すべてで五〇％ほどであった。今後も公約の中の改革実現を目指し、走り続けてほしい。今回の報告では、政策の「安心して住める綾瀬を実現します」と「ごみ問題に取り組みます」は実現率ゼロ％だが、これらについても既に着手しており、現在では実現率も上がっていると思われる。今後もこれら九つの政策の実現を目指すことを希望し、本決算に賛成する。

地域活性化インテリジェンス促進事業では、市民は判断できる情報もなく、賛否の意思表示も行っていない。事業が確定している海老名市のインテリジェンス促進後に市民の意見を聞くことを望む。入札制度では、落札率

一般会計決算歳入・歳出の状況



16年度6会計の決算規模

(1万円未満は四捨五入)

会計名	歳入		歳出	
	決算額	対前年度伸率	決算額	対前年度伸率
一般会計	264億9,183万円	8.7%	253億664万円	10.1%
国民健康保険事業	64億3,989万円	4.1%	64億2,008万円	4.6%
老人保健医療事業	32億829万円	△0.1%	32億829万円	△0.1%
下水道事業	34億375万円	△6.5%	33億9,375万円	△6.0%
深谷中央特定土地区画整理事業	17億1,739万円	△6.2%	17億440万円	△2.2%
介護保険事業	18億3,941万円	8.2%	18億3,429万円	8.8%
計	166億873万円	0.3%	165億6,081万円	1.1%
合計	431億56万円	5.3%	418億6,745万円	6.3%



平成16年度に全園が完成した城山こみち。環境に配慮し、風力・太陽光発電併用照明灯が設置されています

活性化論だけで各論の議論が済まないまま、総論賛成として決算を認定することはできない。たとえ県が事業主体になっても、費用負担の大部分を担うとは限らず、今後、事業が具現化されれば市の莫大な費用負担も想定される。そうなる前に過去のデータから予想される建設費や企業誘致の予測、それによる税収の増加等を含め、市長の目指す活性化施策案を具体的に説明し、実現しようとする活性化の数値目標を提示した上で同意を得るべきである。それができないならば、「行政の市民に対する安定的なサービス提供のために、インテリジェンスを設置して、市内産業を活性化させ税収増を図る必要がある」という市の論拠を主張する前に、安定的な市民サービス維持に向けた改革を先行すべきである。つまり、市のすべての事業を見直し、いろいろなものを削り、本当に身の丈にあった行政運営を行った上で、笠間市長にしかできない改革を断行すべきである。きちんと市民が納得できる活性化に向けた具体的なビジョンの提示と、インテリジェンス設置事業の再検討を希望し、本決算に反対する。